

女性を守る法律基礎講座

～知る知らないで人生が変わる！？～

女性の人生の「転機」や「危機」に関わる法律をきちんと知っていますか？DV防止法や育児介護休業法など、女性の人生に深くかかわる法律が相次いで誕生した一方、こうした法律を知らなくて、活用しきれないこともよくあります。労働トラブルや男女間のトラブル、もしもストーカーやDVの被害にあったら…。知らない「不安」を、生き抜く「知恵」に変えるために、女性を守ってくれる法律をわかりやすく学びましょう。

日 時：平成30年 2月8日・22日
18：30～20：30 毎週木曜日 全2回

会 場：**クレオ大阪中央**

地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅より徒歩約3分

対 象：女性

定 員：30名（申込先着順）

講 師：女性共同法律事務所 弁護士 こうさか あきな 高坂 明奈さん

手話通訳：あり（要事前申込・締切 1月28日）




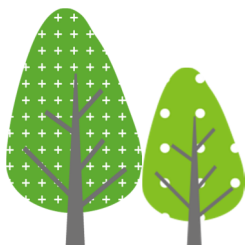
回	日 程	時 間	テ ー マ
1	2月8日(木)	18：30 ～ 20：30	女性が働くとき ～働く女性の実情、セクハラ、育休、働き方など～
2	2月22日(木)		男女間の法的トラブル ～ストーカー、性暴力などについて～

◎参加者の声◎ 「女性が被害にあった時の現状や法律、条例などがよくわかりました」「知らないことが多く、詳しい説明でとても参考になりました」「女性の視点からみた内容だったので、興味がもてました」

お申込方法・交通のご案内は裏面をご覧ください。

主 催：大阪市立男女共同参画センター中央館
指定管理者：大阪市男女共同参画推進事業体(代表者)

 大阪市男女いきいき財団
正式名称(一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会





クレオ大阪中央行き FAX(06)6770-7705



講座名	女性を守る法律基礎講座 ～知る知らないで人生が変わる！？～			申込受付方法
				先着順
住所	〒 -			
名前	ふりがな		性別	女性
			年齢	歳
電話番号	() -	FAX番号	() -	
受講動機				
手話通訳 (いずれかに○)	要 ・ 不要		事業案内 (不要の場合は○をしてください)	不要

申込方法

◎ホームページから クレオ大阪ホームページ <http://www.creo-osaka.or.jp> 中央館「主催講座・イベント」からお申し込みいただけます。先着順で受付けるセミナーは、受講の可否をEメールにて返信します。

◎FAX 上の表に【必要事項】を記入のうえ、FAXにてお申し込みください。 ※FAX番号を必ずご記入ください。FAX1枚につき、1名・1セミナーの受付となります。先着順で受付けるセミナーは、受講の可否をFAXにて返信します。

◎電話またはクレオ大阪中央窓口 受付時間は休館日を除く9:30～21:30です。

- 【必要事項】セミナー名、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号、FAX番号
- 手話通訳の必要な方は、申込み時にその旨をご記入ください。
- 今後クレオ大阪の各種案内などをお送りすることがあります。不要の場合は「事業案内不要」に○をしてください。

【お申込・お問合せ先】

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25

クレオ大阪中央

(大阪市立男女共同参画センター中央館)

TEL 06-6770-7200 FAX 06-6770-7705

(月曜日、祝日の翌日は休館ただし祝休日の場合は開館)

(年末年始の休館日は12/29～1/3)



《個人情報の取扱いについて》 取得した個人情報は、クレオ大阪の指定管理者が、クレオ大阪で実施する事業に使用し、「大阪市個人情報保護条例」に基づき、適正に管理します。

※クレオ大阪中央では、平成29年7月から平成30年2月までの間、ホール及び交流サロン・情報図書コーナーの吊り天井改修工事を行ないます。これにともない騒音や振動が予想されます。利用者のみなさまにはご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。